

# 同意書

令和 年 月 日

大山崎町水道事業 大山崎町長 様

ヘッダー式システム配管（さや管方式も含む）の部分については、水圧検査が容易に出来ない為、竣工検査時に水圧検査が出来ないことを理解し、同意します。

また、その部分の水圧検査については、建築業者側に責任を持たせて建築主立ち会いのうえ必ず実施いたします。

また、万が一、二次側の元バルブ以降で故障並びに漏水が発生した場合は、建築主（居住者）並びに建築業者にて直ちに対応いたします。

露出配管部分での漏水減額は認められないので、漏水減額申請はいたしませんし、その件に関して、異議申し立て等は一切いたしません。

建築主住所

建築主氏名

建築業者住所

建築業社名